

第2回 常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川 流域治水プロジェクト協議会を開催

令和2年7月に日本付近に停滞した前線の影響等により、九州熊本の球磨川をはじめとして東海・東北地方において、堤防の決壊・氾濫など甚大な被害が発生しました。また、神通川、庄川においても、飛騨地方での豪雨の影響により氾濫注意水位を超える洪水となりました。

水災害の激甚化・頻発化に備え、常願寺川・神通川・庄川・小矢部川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水プロジェクト」を策定するため、下記のとおり協議会を開催します。

1. 開催日時 令和3年3月4日（木） 14：00～15：30
2. 開催場所 富山河川国道事務所 3階大会議室
（テレビ会議を活用して開催）
3. 議 題 流域治水プロジェクトのとりまとめ他
4. 構成機関 富山市、高岡市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市
南砺市、滑川市、上市町、高山市、飛騨市、白川村、郡上市
富山県、岐阜県、富山地方気象台、北陸農政局、富山森林管理署
富山水源林整備事務所、立山砂防事務所、神通川水系砂防事務所
利賀ダム工事事務所
（オブザーバー）北陸電力（株）、関西電力（株）、電源開発（株）
5. その他 会議は公開とします。
会議での配付資料等は、後日、富山河川国道事務所のホームページに掲載します。

※報道関係者の皆様へ

- ・協議会の取材撮影は、議事が始まるまでとします。
- ・新型コロナ対策として、記帳・マスク着用をお願いします。

お問い合わせ先



■副所長（河川） 渡邊 重紀 Tel：076-443-4701（代表）

■調査第一課長 飯田 和也 Tel：076-443-4715（直通）

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

https://twitter.com/mlit_toyama